

労働者派遣事業に関する情報提供について

1 派遣労働者の数 派遣労働者数 89 人（令和 8 年 2 月 1 日付）

2 派遣先事業所数 派遣先事業所数 49 件（令和 8 年 2 月 1 日付）

3 マージン率

- ・令和 5 年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間当たり） ① 14,801 円
- ・令和 5 年度 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たり） ② 10,476 円
- ・マージン率 $(① - ②) \div ① \times 100\%$ ③ 29.2%

賃金（派遣会社が派遣労働者に支払う賃金）	マージン
派遣料金（派遣先が派遣会社に支払う料金）	

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。
派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

▼派遣労働者の社会保険料

▼派遣労働者の有給休暇費用

▼募集費・教育費・福利厚生費、その他経費

4 労使協定について（派遣法第 30 条の 4 第 1 項）

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（すべての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和 8 年 3 月 31 日）

☐ 締結していない

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容（注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	賃金支給の有無	費用負担の有無
入職時基礎的訓練	雇入時	OFF-JT	有給	無償
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	有給	無償
職種転換訓練	派遣中	OFF-JT	有給	無償
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先：人材派遣事業部 TEL：082-849-5318

6 その他の労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項(福利厚生など)

制服の貸与・休憩室、ロッカー、社員食堂の利用

駐車場、駐輪場の利用・通勤用自転車の貸出

事業所名：株式会社エス.アール.シー
許可番号：派 34-300914